プレスリリース

令和７年５月19日
最上総合支庁

報道機関各位

最上総合支庁食堂における「地産地消定食」の提供について

県最上総合支庁では、地元の旬の食材の消費拡大、地産地消を推進するため、最上総合支庁食堂と連携して「地産地消定食」を提供しています。

このたび、最上管内の春の山菜を使用した定食を提供いたしますので、取材等についてよろしくお願いします。

記

１　日　　時　令和７年５月23日（金）午前11時30分から午後２時まで
※県では、毎月19日を含む一週間（月曜日から日曜日）を「地産地消ウィーク」と定めています。

２　提供場所　お食事処　千起（最上総合支庁１階）
※どなたでもご利用いただけます。

３　メニュー　〇春の山菜定食
・山菜天丼（しどけ、うど など）
・山菜みそ汁
・小鉢
・漬物
・ずんだの寒天

４　価　　格　650円

５　取材の留意事項　取材日前日までに、下記担当へ御連絡願います。

問合せ先
担　当　産業経済部農業振興課
課長補佐　大沼
電話　0233-29-1314
広報監　総務企画部長　西堀